

# 2024 北のいずみ



## 4 月ニュース

発行・神戸北民商 4 月 8 日号

無料法律相談は

4 月 19 日 (金曜日)

午後 2 時です。予約制

# 2024 年 新年度スタート

今年の 4 月で、1989 年に消費税が導入され 35 年が経過しました。打ち出の小鍬と同じく、はじめは 3%、その後 5%、8%、10%と段階的に引き上げられ、2020 年には、税収に占める消費税額の割合が一番高くなっています。しかし、その税収は引き下げられた富裕層の所得税や法人税の穴埋めとなり、全体の税収は増えていません。また、2023 年 10 月からインボイス制度が実施され、多くの免税業者が課税事業者となり消費税の納税を強いられています。『支払いが困難、どうしようか。』との悲鳴も。2~3 月の申告相談会では「思った以上に税額ある」「記帳しながら、インボイス登録番号の有無の整理が大変」などの声も。消費税の 5%への減税とインボイス廃止の声をとものにあげましょう。闘いは、これからです。



消費税減税への駅宣  
伝 4 月 1 日・鈴蘭台  
駅にて。各団体と共に



3・13 重税反対統一行動  
税金は金持ちから・庶民に税金  
をかけるな。山田会長先頭に。

**消費税の確定申告は、3 月末が期限ですが、税務署は、スマホ・PC で、申告してくださいと、申告書を郵送していません。申告しないとチェックれ、無申告になります。まだの方、お早めに。**